

# 議会だより

平成24年夏号 VOL. 89



6月定例会 ..... 2

臨時会 ..... 4

小学校の統廃合は  
一般質問 7名登壇 ..... 6

会議規則の改正 ..... 14





# 6月

# 定例会

平成24年第7回定例議会は、6月19日から25日までの7日間の会期で開催された。提出された議案は、条例改正7件、規約の変更1件、補正予算3件、報告4件、同意1件の計16件であります。

すべて原案通り可決された。

## 条例改正

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部を改正する。

東日本大震災による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正

固定資産税については、被災家屋解体処理事業により本年1月1日までに解体処理が終了しなかつた家屋等の減免及び国民健康保険については、国の平成23年度減免基準に基づいて行う減免措置に対し、財政支援の期間が延長されたことにより改正する。

国民健康保険税条例の一部改正

平成23年度中の総所得金額及び平成24年度固定資産税が確定したことに伴い保険税の算定に用いる所得割等のあん分率及び

軽減額を改正する。

(次ページ表参照)

がんばるふるさと・桑折応援寄附条例の一部改正

寄付者の意志を具現化するための事業区分を総合計画の見直しに伴い、不変的な事業区分に改正する。

子ども医療費の助成に関する条例の一部改正

「福島県子ども医療費助成事業」により、事業対象年齢を15歳から18歳までに拡大し改正する。

国民健康保険条例の一部改正

前項の条例改正に伴い、被保険者の対象年齢を、15歳から18歳までに拡大し改正する。

東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正

国の平成23年度減免基準に基づいて行う減免措置に対し財政支援の期間が延長されたことにより改正する。

## 規約変更

福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更

住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、構成市町村からの共通経費負担金の算定基準を変更するためです。

## 補正予算

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ3億4,596万2千円を追加し予算の総額を92億8,260万7千円とするものです。

《歳入の主なもの》

○ 地方交付税

2,510万円

○ 国庫支出金

2,550万円

○ 県支出金

1億3,781万円

○ 基金繰入金

1億5,600万円

《歳出の主なもの》

- 造成宅地滑動崩落整備事業費 2億800万円
- 被災家屋等解体処理事業費 5,100万円
- 子ども医療助成費 181万円
- 除染費 7,035万円
- 健康管理費 1,129万円

するものです。

《歳入》

- 繰越金 921万円
- 《歳出》
- 災害復旧費 921万円

国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)

歳入歳出にそれぞれ3,131万4千円を追加し、予算の総額を15億3,215万3千円とするものです。

《歳入の主なもの》

- 繰越金 7,294万円
- 国民健康保険税 △4,163万円
- 《歳出の主なもの》
- 基金積立金 3,000万円

公共下水道事業特別会計補正予算  
(第1号)

歳入歳出にそれぞれ962万7千円を追加し、予算の総額を2億9,673万7千円と

同意案件

固定資産評価員の選任

阿部 純 夫  
同氏の選任に同意した。

請願・陳情  
審査結果

総務文教厚生  
常任委員会

地方財政の充実・強化を求める  
意見書提出の陳情

〔陳情者〕

桑折町字東大隅18  
桑折町職員労働組合  
執行委員長 佐藤 正浩

〔審査の結果〕

採 択 (意見書提出)

国民健康保険税のあん分率表

		医療給付費分	高齢者医療支援金分	介護納付金分	
あん分率	所得割	6.59%	2.21%	2.57%	
	資産割	30.35%	10.05%	12.86%	
	均等割 (被保険者1人あたり)		19,600円	6,300円	8,400円
	平等割	(1世帯あたり)	19,000円	6,200円	(1世帯あたり)
(特定世帯)		9,500円	3,100円	5,300円	
軽減額	7割軽減	均等割 (被保険者1人あたり)	13,720円	4,410円	5,880円
		平等割	(1世帯あたり)	13,300円	4,340円
	(特定世帯)		6,650円	2,170円	3,710円
	5割軽減	均等割 (被保険者1人あたり)	9,800円	3,150円	4,200円
		平等割	(1世帯あたり)	9,500円	3,100円
	(特定世帯)		4,750円	1,550円	2,650円
	2割軽減	均等割 (被保険者1人あたり)	3,920円	1,260円	1,680円
		平等割	(1世帯あたり)	3,800円	1,240円
(特定世帯)	1,900円		620円	1,060円	



# 防災行政無線 132台

## 9月までにデジタル化へ

### 第5回臨時会 5月21日

工事請負契約1件、専決処分の承認2件で原案通り可決承認された。

## 工事請負契約

### 防災行政無線局設備復旧工事請負契約

- 1、契約の目的  
防災行政無線局設備復旧工事
- 2、契約金額  
9,450万円

(うち消費税及び地方消費税額450万円)

- 3、契約方法  
指名競争入札
- 4、契約の相手方

住所 宮城県仙台市青葉区中

央四丁目6番1号

氏名 株式会社

日立国際電気

東北支社

支社長 大角 太一

## 専決処分の承認

### 町税条例の一部改正

東日本大震災で被災されたかたが、家屋の滅失によりその敷

地を譲渡した場合の譲渡所得に係る国保税課税の特例の適用期限を3年後から、7年後に延長するものです。

## 町民体育館解体撤去へ

### 第6回臨時会 5月31日

条例制定1件、工事請負契約1件、一般会計補正予算1件で原案通り可決された。

## 条例の制定

### 町東日本大震災復興交付金基金の設置条例

復興交付金事業計画に基づく事業に要する経費の財源として、国から交付される復興交付金を管理するために設置する。

## 工事請負契約

### 町民体育館解体撤去工事請負契約

約

- 1、契約の目的  
町民体育館解体撤去工事
- 2、契約金額  
4,095万円

(うち消費税及び地方消費税額195万円)

- 3、契約方法  
条件付一般競争入札

4、契約の相手方

住所 福島県福島市野田町五

丁目8番58号

氏名 亀谷建設 株式会社

代表取締役

亀谷 典良

## 補正予算

### 一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出の総額にそれぞれ1億5,964万5千円を追加し予算の総額を89億3,664万5千円とするものです。

### 「歳入の主なもの」

○ 国庫支出金

1億5,600万円

○ 繰入金

364万5千円

### 「歳出の主なもの」

○ 東日本大震災復興交付金基金

1億5,600万円

○ 給食センター施設修繕料

364万5千円

# 一部事務組合議会の報告

## 伊達地方消防組合

## 公立藤田病院組合

平成24年度伊達地方消防組合一般会計予算の概要は、次のとおりです。

### 【予算総額】

15億2,700万円

### 【本町負担額】

1億6,755万円

### 【主な事業】

・南分署配置水槽付

消防ポンプ自動車更新

3,900万円

・東分署配置救急自動車更新

3,200万円

・消防救急無線デジタル化

実施設計委託

1,785万円

・中央消防署非常用発電設備

設置工事

2,957万円

・ネットワーク関係機器及び

消防OAシステム賃借

1,113万円

平成24年度公立藤田病院組合会計予算の概要は、次のとおりです。

### 【業務予定量】

○ 病床数

311床

○ 患者数

95,995人

・ 入院

(前年比△1・77%)

・ 外来

175,680人

(前年比△4・26%)

### 【収益的収支】

○ 収入

医療収益

52億8,345万円

○ 支出

医療費用

3億7,301万円

・ 医業外費用

55億437万円

○ 収入

組合市町出資金

1億8,268万円

### 【資本的収支】

○支出

・医療機器備品購入費

2億円

・企業債償還金

5億48万円

不足額3億1,779万円

は、過年度分損益勘定留保資金で補てんする。

## 伊達地方 衛生処理組合

平成24年度会計予算の概要は次のとおりです。

### 一般会計

歳入歳出総額は5,640万円

で前年度比280万円(5.2%)の増となりました。

### 歳入

・組合分賦金 5,464万円

### 歳出

・総務費 5,508万円

平成23年度末財政調整基金残高見込額 406万円

### し尿処理事業特別会計

歳入歳出総額は3億

2,660万円

で前年度比6,780万円(26.2%)の増となりました。

### 歳入

・組合文賦金

2億7,473万円

・繰入金 5,073万円

【歳出】

・衛生費 1億4,866万円

・公債費 1億3,865万円

平成23年度末し尿処理施設整備基金残高見込額

1億3,328万円

平成23年度末し尿処理事業減債基金残高見込額

3,874万円

### ごみ処理事業特別会計

歳入歳出総額は13億4,900万円

で前年度比6億7,240万円(33.3%)の減となりました。

【歳入】

・組合分賦金 3億9,821万円

・使用料及び手数料 1億2,271万円

・国庫支出金 5億8,333万円

・財産収入 3,821万円

・繰入金 5,392万円

・組合債 1億4,540万円

【歳出】

・衛生費 12億906万円

・災害廃棄物処理事業費 7億1,584万円

・除染事業費 4,368万円

平成23年度末ごみ処理施設整備基金残高見込額

3,731万円

平成23年度末ごみ処理施設減債基金残高見込額

711万円

## 福島地方水道用水 供給企業団

平成24年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の概要は、次のとおりです。

### 【業務の予定量】

○年間総給水量 3,964万4,810㎡

【収益的収入及び支出】

○収益的収入予定額 37億1,642万円

○収益的支出予定額 38億8,445万円

【資本的収入及び支出】

○資本的収入予定額 46万円

○資本的支出予定額 17億4,399万円

資本的収入額が資本的支出額に不足する17億4,353万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんする。

## 第7回

# 伊達郡町議会議員大会



第7回伊達郡町議会議員大会が7月18日川俣町で開催された。

本町・国見町・川俣町の町議会議員が一堂に会し、それぞれの町議会から提出された国・県への要望事項5件を全会一致で承認した。

また特別決議「東日本大震災に関する特別決議」や国・県・市町村道の整備促進等を内容とする決議を全会一致で採択した。

引き続き、元福島県知事佐藤栄佐久氏より「福島原発の真実と地方自治」と題し講演が行われ、その後意見交換も行われた。

### 《桑折町関連提出事項》

○「伊達崎橋」の整備について  
○地域医療の確保について

# 一般質問



## 町政を問う60分

- 一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- 内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

### 7名登壇

齊藤 謙 議員

#### 小学校の統廃合は 児童数の推移を見据え検討中



**問** 小学校の統廃合に関して、2点伺う。

- (1) 出生数・小学校児童数の推移等から、幼稚園の統廃合と併行して検討すべきではないか。
  - (2) 近い将来4地区のうち、伊達崎小が一番心配されるが、どのように対応していく考えか。
- 又、均衡ある地域発展の視点から、伊達崎地区の人口維持を図るための政策を打ち出すべきでないか。

**答 教育長** (1) 出生数が減少傾向にあり、課題が生ずる小学校の出現が予想されるので、今後よりよい教育環境をめざした検討に入っている。(2) 平成30年度までは120名前後の減少が予想されるが、各校の学級数は変わらない。

**答 町長** (2) 伊達崎地区の宅地開発の手法等や土地の性質上難しい。しかしながら、児童数の維持に向け努力する。

#### 町長の リーダーシップに期待 人件費は国の制度を 見極める

**問** 行財政改革に関して次の4点伺う。

- (1) 行財政改革大綱の実施計画は今年度中とし、財政計画の見直しは早い時期としているが計画のない仕事は存在しない。早期作成し公表すべきではないか。
- (2) 目標のない仕事はなく、歳出削減策の数値的目標を明確に示すべきでは。(前町政時代は削減目標額等を明確に示し取組んでいたが。)
- (3) 人事評価制度・職員定員管理計画・給与の適正化は毎年計画されるが、一歩も前進していない。国見町との比較で一般職員数で28名多く、諸手当面で課題も見受けられ、担当者任せでなく、町長のリーダーシップを強く求められるが。

(4) ラスパイレス指数の改善は職員組合と協議中とのことであるが、いつまで協議する考えか。また、将来負担率改善策は、**答 町長** (1) おたがしの通りで反省している。発災後の対応、原発対策室への職員増員等での対応が遅れている。(2) 経常経費いわゆる消耗品や備品等の削減にしっかりと取り組んでいく。(3) 評価制度は高い能力を持つ公務員育成・確保。定員管理では職務遂行能力向上を図り、行政経営と住民サービス向上を目指す。給与の適正化は県人事院勧告に準じ管理する。(4) 職員組合と早いうちに解決を図りたい。将来負担率は新規借入の抑制や計画的な返済等に努めたい。

### 透明性高めた 業者選定を

一般競争に向け  
取り組み

問 業者選定のあり方に関して伺う。半田・伊達崎地区の仮置場設置に伴う業者選定は一般競争入札で行った。松原地区はどのような業者選定方法だったのか。今後、競争性・透明性を高めた取組みとすべきでは。

答 町長 松原地区は5社からの見積り合せて選定し、随意契約で実施。今後の業者選定は、一般競争入札に向け取り組んでいく。

### 新和町住民への 説明会は

業者決定後、開催予定

問 事業のスケジュール等に関して伺う。滑動崩落緊急対策事業の今後の事業計画等、地域住民への説明会開催予定は。

答 町長 工期は今年度末に工事発注、25年度未完了予定。業者決定後、説明会開催する。



早期発注が待たれる新和町

### 羽根田八千代 議員

### 福祉避難所の必要性は

### 福祉施設との協定を結び連携を



問 災害時要援護者（介助が必要な高齢者、障がい者、妊産婦）にとって避難所生活は、健康や精神面の影響が懸念されることから、身体状況や精神状況に合わせた福祉避難所が必要だ。福祉施設と福祉協定を結ぶ等、機能的・専門性を備えた福祉避難所設置について次の点を伺う。

- (1) 3・11災害時の要援護者への課題と改善策は。
- (2) 災害時要援護者台帳の整備進捗状況と今後の有効活用・管理体制は。
- (3) 10月の防災訓練に要援護者避難体制を組み込んだ訓練（医療機関との連携）をし、課題解消へと導くべきではないか。（避難はシミュレーション配慮等検討）
- (4) 福祉施設と福祉協定を結ぶ等、連携策は。

答 町長 (1) 高齢者の安否確認は出来たが、障がい者への対応は不十分であった。台帳の整理、災害協定締結や地域支援団体との連携を図る。(2) 対象者の情報抽出中、協定書を取り交わし個人情報保守秘義務を確保し協力を得たい。(3) 救助を想定。(4) 速やかに協議を進める。

### 環境教育は

気づき・考え・

実践できる教育を

問 環境教育は、地球温暖化対策だけではなく、震災から得た社会変化に対応して主体的に問題を解決していく能力と実行力を養う上でも重要だ。本町はいち早く太陽光発電システムを4つの公共施設に設置し、子どもたちの生活の中で活用されている。この点について伺う。

(1) 電力節電効果は。

(2) スクールニューデール政策の目的である防災機能設備を備えなければ安心とは言えない。

い。今後、蓄電等設備計画は。(3) 「持続可能な開発のための教育10年」2014年最終年度会合は、開催地日本である。更なる教育マインドを高める施策は。

施策は。

答 教育長 (1) 約130万円の電力を生み出している。電気料金全体から比較すると26%削減出来たことになる。(2) 蓄電装置の設備を検討していく必要がある。(3) 環境問題に気づき・考え・実践できる教育を進めていきたい。

### 子供を放射線から

守る施策は

補助事業や

安全性を確認

問 子どもたちが戸外などでのびのびと活動することができるよう、心身ともにリラックスできる環境創造について次の点を伺う。

- (1) 県補助事業「ふくしまっ子移動体験学習」「ふくしまっ子体験学習」の導入計画と取り組み状況は。

(次ページへ続く)

(2) 民間体験学習の受け入れ状況と対応策は。  
 (3) 学校プールの現状とその対応策は。  
**答 教育長** (1) 移動体験学習は、全小学校が活用。体験学習は、夏期休業中に2泊3日、冬期休業中に1泊2日を予定して

いる。(2) 大阪より夏季3泊4日の受け入れあり。企画・安全性について十分確認し紹介していく。(3) プールサイド・プール本体・プール水の安全が確認されたので6/20付で水泳授業の実施を保護者あてに通知した。



水しぶきに 歓声あがる

佐藤 榮三 議員

## 樹園地除染実施計画は

### 震災復興交付金事業で申請したい



**問** 樹園地表土除去にあわせ桃の改植をすすめ、これを機にモデル的な樹園地の団地化を計画すべきと考えるが所見を伺う。

**答 町長** 表土除去、桃の改植と合わせたモデル的な団地化については、東日本大震災復興交付金事業として、構想段階である。今後具体化に向けて関係機関、団体や関係者との協議を進め、計画がまとまり事業実施の見通しが立った段階で復興交付金事業として申請していく。

## 災害公営住宅整備は

### 様式、形態は

#### 現在は未定

**問** 災害公営住宅を蚕糸跡地に予定しているが、全体計画を示した後に進めるべきと考える。そのための町民アンケートを

実施する考えは。また、住宅の形態や様式についても伺う。

**答 町長** 人口減少対策、若者定住のために蚕糸跡地北半分の西側に予定しているので町民アンケートの考えはない。住宅の形態や様式は未定だ。

## 防災行政無線の運用は

### 有事の際に

#### 機能を発揮する

**問** 司令所における、132台もの受信機に対しての、対応をどのようにして取り扱うのか。また、それに対しての訓練はどのようにして行うのか。

**答 町長** 全体の運用計画を定め運用方法及び使用法を徹底し、定期的訓練等を通して有事の際に機能を発揮できるようにする。



献上桃の郷

## 防災計画の見直しと強化は 検証結果から見直しを図る



### 町民すべての健康を 守るには 検査の強化と 放射線教育を

**問** 戦後最大規模の被害をもたらした災害を体験した今だからこそ早急な見直し強化が必要であることから次の点を伺う。

- (1) 見直しの進捗状況は。
- (2) 町内企業や業者との防災協定は。
- (3) 女性の視点を活かした防災体制は。
- (4) 全町民避難となった場合の避難先の選定と交渉は。

**答 町長** (1)見直しの視点を絞り結果から問題点と課題を抽出し見直しを図っている。(2)管・電気工事組合と締結し、さらに食糧・燃料・医薬品等の業者を検討中だ。(3)この震災から得た教訓を基に対応していく考えだ。(4)他県の市町と防災協定締結に關し基本合意に達したので事務を進めながら避難先確保に向け検討中だ。

**問** 今後、食品中の放射性セシウムを抑えることで健康リスクを少なくすると考えることから次の点を伺う。

- (1) 学校給食の基準値を町独自で定めては。
- (2) ゲルマニウム半導体検出器の



解体か改修か

- 設置は。
- (3) 尿検査が必要と考えるが。
- (4) 濃度測定器の増、休日測定、時間延長の考えは。
- (5) 心の健康への配慮と対策は。

**答 教育長** (1)新たに検出限界値合算20 Bqの測定器を設置した。超えた食品は提供しない。(2)考えはない。(5)健康で安全な生活を送る意欲と態度育成の放射線教育や体力向上を目指した体育授業を進めている。

**答 町長** (3)ホールボディカウンタでの内部被ばく検査を実施しているの考えはない。(4)6台で検査を強化し、希望状況を踏まえ検討する。

## 中央公民館、 使用不可の対策は あり方を 多方面から検討中

**問** 生涯学習の活動の拠点として重要な役割から、支障をきたさぬ早急な対応が必要と考え次の点を伺う。

- (1) 利用者への周知は十分か。
- (2) 活動の場所の代替確保は。
- (3) 活動を休止した団体は。
- (4) 空家、空き店舗を利用し街なかに活動の場を確保する考え

### 佐藤 武朗 議員

## 住宅・宅地の除染実施は 高い値の地区より除染開始



- は。
  - (5) 今後、修繕か解体か。
- 答 町長** (1)合わせて、閉館は回覧で周知を図り予約の団体へは連絡を取り、各地区公民館での使用をお願いした。(3)震災による休止団体はない。(4)図書関係の提案は必要なことから検討したい。(5)中央公民館のあり方は施設の老朽化、財政面、利用者のニーズや各地区館との位置づけ等、多方面から検討を重ねている途上だ。

響について。

(3)公共交通機関施設等の除染計画について。  
(4)町の復興に対する町民の意識調査の考えは。

**問** 「町土の除染なくして復興なし」除染の取組みについて次の点を伺う。  
(1) 住宅地（生活圏）の除染スケジュールは。  
(2) 仮置き場が決定されない場合の住宅・宅地の除染作業の影

**答 町長** (1)空間線量が他地区より若干高い、半田地区と伊達崎地区の除染を先行。(2)基本的には作業を進めることができる。(3)東北道は東日本高速道路

(次ページへ続く)

楸が実施の予定、新幹線高架橋下は町が実施。(4)現時点では考えていない。

### 蚕糸跡地の全体計画は全体計画は

#### 提示する意向

問 福島蚕糸跡地の利活用と災害公営住宅について次の点を伺う。

- (1) 公営住宅の中での、災害公営住宅の位置づけは。
- (2) 利活用については、災害公営住宅の計画を盛り込んだ全体計画を提示する考えはないか。
- (3) 計画に新たな発想等を盛り込んでいるか。
- (4) 計画戸数の民間の賃貸業者への影響は。



防災備品を充実

答 町長 (1)被災を受けた方の生活を再建するための住宅で、3年後は町の公営住宅として活用。(2)全体計画は提示する。(3)国と連携して町の実情に合った計画にすべく協議をする。(4)最大で63戸、現時点では民間の賃貸事業には影響ない。

### 安全で安心な

#### 町づくりは

#### 防災計画の見直しを

図る

問 「災害に強い、安全で安心な町づくり」について次の点を伺う。

- (1) 大震災に対する総括はいつ行われたのか。
- (2) 災害に強い、安全で安心な町

づくりについて、本年度の主な対応は。

答 町長 (1)町職員、消防団幹部役員、住民自治協議会役員、それぞれの立場からの検証。その検証から、防災計画の見直しを図る。(2)デジタル化を含む、防災行政無線局復旧、発電

### 岩崎久男議員

## 災害公営住宅建設は激甚災害の対象で



問 (1)着工に向けた今後のスケジュールは。

(2)建設戸数・事業費等の計画の概要及び負担割合は。(3)計画推進による蚕糸跡地取得にかかる借入金返済額は。

答 町長 (1)県・国のスケジュールによって滅失家屋の調査と災害公営住宅の整備に関する直轄調査がある。(2)126戸が滅失されており1/2の63戸が建築可能戸数、建築費や用地取得造成費も復興交付金

機・投光器・ヘッドランプの配備、備品の確保・防災計画・職員用の災害対策マニュアルの見直し、他自治体・町内業者等との防災協定締結、女性消防団の募集、エリアメールの利用、防災訓練、行政連絡員との連携強化等だ。

にかかる借入金返済額は1億4,500万円が見込まれる。

### 原発事故に伴う損害賠償請求には

#### 国、東電に

#### 完全賠償の要求書提出

問 (1)上水道事業の逸失利益についての賠償請求の内容と支払は行われたか。原発事故により対応した業務の人員費と町単独事業の進捗状況は。

(2)東電より損害賠償請求書が郵送されたがその対象期間の根拠はどこにあると考えるか。

答 町長 (1)6月中に支払われる予定だ。23年分の賠償額はましまり次第請求を行う。(2)紛争



整備計画は示されたが…

審議会が示した中間指針追捕で、18歳以下及び妊娠されていた方は放射線への感受性が高い可能性があるから3/11〜12/31日まで対象期間とされ、それ以外の方は事故当初の期間のみとされ金額に差異が生じていると説明している。

### 衛生処理組合施設整備計画は

#### 施設の老朽化や

#### 埋立地が満杯に

**問** (1)同組合事務当局が監視委員会の席上で発表した計画への所見を伺う。

(2)監視委員会での発表「用地4ha」は埋め立て処分場に限定してのものか、焼却場整備も含むものか伺う。

**答 町長** (1)ごみ処理施設整備に係る長期計画(案)について施設の老朽化や維持管理の為将来にわたっての計画を作成したものと捉えている。(2)ごみ焼却施設の耐用年数による老朽化に伴う更新時期、埋立地が満杯となる期限について事務局より説明を受け埋立地の候補の一つとして局長が監視委員会に示したとのことだ。

## 斎藤松夫議員

### 仮置き場決定における尺度は

#### 町が責任をもって設置する



**問** 町当局が候補地を仮置き場として決定する際とくに一部に反対がある場合、どの様な尺度をもって判断するか伺う。

**答 町長** これまで除染や仮置き場の必要性和安全性について周知に努めてきたところである。仮置き場について町内会によっては一部に反対があっても、多数決で決めたところもある。町としてはいち早く除染を進めるために公有地、民有地ともに一部に理解をいただけない方があっても、町として責任をもって設置していく考えである。

### 24年分の

#### 賠償請求運動を

#### 東電を呼ぶことも

#### 検討する

**問** 桑折町を含む23市町村の自

主的避難対象区域を対象に損害賠償金が支払われたが、対象期間は「平成23年3月11日から同12月31日まで」などとされている。精神的苦痛に対する補償が一回で終わりというのは到底許されるものではない。よって町民会議として、平成24年分の賠償請求運動を起こすべきではないか。また東電を桑折町に呼んで交渉すべきでないか。

**答 町長** 大会決議に基づき、町民会議として引き続き損害賠償を実施させるよう東電に求めていく。桑折町に呼ぶことも検討したい。

### 大飯原発再稼働は

#### 容認できぬ

#### 教訓生かさぬ

#### 再稼働に反対だ

**問** 原発ゼロ日本の実現は被災県民の悲願である。政府は福井県大飯原発再稼働方針を決定したが、断じて容認できるものではない。被災自治体の長として

これに反対の態度を表明するべきではないか。

**答 町長** 本町としては事故の甚大さ、及び原発の安全性に対する信頼が崩れたことから、福島での脱原発と全廃炉を強く求めている。事故が収束していない現在、フクシマの教訓を生かすことなく安全が保障されない状況の下での再稼働には、反対の態度を表明する。

### 国保広域化路線に

#### 反対を

#### 十分な論議と

#### 検討が必要だ

**問** 民主党政権は国保税負担軽

減の願いをよそに、国保事業の広域化政策(都道府県単位)を推進している。これは国保への一般会計繰り入れの道を閉ざしさらなる国保税値上げと、滞納者への容赦ない制裁に自治体を駆り立てることになりかねない。住民の命と暮らしを守る立場から広域化路線に反対する立場で、関係市町村とともに取り組むべきではないか。

**答 町長** 広域化はクリアしなければならぬ課題が多く町民の命と暮らしを守る立場で考えるところ、十分な論議をふまえて検討すべき問題と認識している。



仮置き場となった町民プール

# 町が出資している法人の経営状況

## ―平成23年度事業報告―

### 繰越明許費

#### ○一般会計

総事業数20件でした。

主な事業名を報告します。

#### 民生費

・養護老人ホーム施設修繕事業

#### 補助金

・被災家屋等解体処理事業

・除染対策事業

#### 災害復旧費

・銀山南地区水路災害復旧事業

・林道南半田赤坂線6号箇所災害復旧費事業

・樹園地における放射性物質低減化対策事業

・水田における放射性物質低減化対策事業

・半田公民館浄化槽災害復旧工事

・旧伊達郡役所修理事業

・町民体育館解体撤去工事監理事業

・防災行政無線局設備復旧工事

### 事故繰越し

#### ○一般会計

#### 災害復旧費

・成田溜池災害復旧事業

#### ○公共下水道事業特別会計

#### 災害復旧費

・公共下水道事業災害復旧事業

## 土地開発公社 桑折町事務所

### 《事業の概況》

公共施設用地の処分等を行った。また、保有地の貸付を行った。

### 《事業計画及び執行状況》

#### ・処分（売却）

年度当初において、面積4,000㎡、金額で4,800万円を計画した。これに対し契約実績は、公共施設用地等公有地取得事業で面積8,960.70㎡、金額9,245万6千円となった。

### 《財務の概況》

平成23年度末の総資産は8億4,049万5千円で、前年度に比較して6,086万6千円に減少した。これは、過年度に取得した用地の買い戻しが実施されたためである。

負債総額は8億3,555万5千円で、前年度に比較して

## 財団法人 桑折町振興公社

### 《事業の概要》

町民はもとより県内外からの利用者が増加している温泉施設

4,889万5千円減少した。これは、用地の先行取得に要した長期借入金等が減少したことによるものである。

また、当該年度の事業収益は、9,245万6千円で、これに対する事業原価は同額で事業総利益の増減はなかった。

事業総利益から販売費及び一般管理費を減じた事業損失は、279万2千円となり受取利息等の事業外収益、支払利息等の事業外費用を加減した経常損失は1,197万円となり、資本合計は493万9,949円となった。

「うぶかの郷」、文化情報の発信基地となる「文化記念館」はそれぞれに、交流人口の拡大や物産販路の拡大を積極的に進め地域経済の活性化を推進してきた。しかし、3・11の大震災により両施設とも大きく損壊し業務停止を余儀なくされた。

### 1 地域振興事業

(1) 地域づくりに関する調査研究  
・保存育成事業として「かじか蛙」「源氏ボタル」「カワセミ」が生息する清流「産ヶ沢川」の環境整備をすすめ、他団体と連携し蛍の増殖を図った。

(2) 地場産業の振興に関する調査研究  
・開発事業として、地元産の農産物を活用した商品開発PRと販路拡大をすすめた。

(3) イベント企画実践事業として豊かな自然と歴史的資源を利用し、町民が気軽に参加できる手づくり感のあるものを実施した。

### 2 施設の運営管理業務受託事業

(1) 公共施設の運営管理業務受託  
・町民研修センター指定管理業務  
3月11日被災後、5月7日まで休業、事務所を役場に移転し業務にあたる。

・町文化記念館運営管理業務  
大きく被災したことにより、営業を停止し閉館とした。旧伊達郡役所は国の第3次補正予算により24年度末を目的に復旧を進めている。

・産ヶ沢緑地管理業務  
町民研修センターと「産ヶ沢親水公園」の一体化による管理運営を図り環境の整備に努めた。

### 3 収益事業

・食堂の営業、飲食物の提供  
利用者へのサービス向上のため、自動販売機による販売、地場産品、土産品等の販売を行った。が、農産物への汚染による風評被害が深刻化した。

# ◆◆◆ 広報研修会 ◆◆◆

## ホテル福島グリーンパレス 7月2日



平成24年度町議会広報研修会が開催された。

今回の研修では、城市創氏(全国町村議会広報コンクール審査委員長)を講師に迎え、「議会だよりのチェックポイント」と題し、議会だよりの編集ポイントを中心に講演をいただき、さらに「こおりまち議会だよりの

会だより5紙のクリニックを通して、より具体的かつ実践的な編集の指導を受けた。

研修をいかし、今夏号より5段組みとし、より大きい活字へと編集しました。更に、町民の皆様によりわかりやすい「議会だより」編集を目指してまいります。

## 議会活動状況報告書

平成24年3月定例会以降

年	月	日	活動状況	
24	3	7	全員協議会 定例会本会議	
		8	全員協議会 定例会本会議	
	9	9	全員協議会 定例会本会議	
			常任委員会	
	12	12	全員協議会 定例会本会議	
		13	全員協議会 定例会本会議	
	14	14	全員協議会 定例会本会議	
		16	全員協議会 定例会本会議	
	19	19	全員協議会 定例会本会議	
			議会運営委員会	
		26	広報委員会	
	28	28	伊達地方消防組合議会全員協議会 伊達地方衛生処理組合議会全員協議会 伊達地方消防組合議会定例会 伊達地方衛生処理組合議会定例会	
		29	29	議会運営委員会 全員協議会
				第4回臨時会
			公立藤田病院組合議会全員協議会 公立藤田病院組合議会定例会	
		30	30	全員協議会 議会運営委員会
	4		3	広報委員会
		4	議会運営委員会	

年	月	日	活動状況	
24	4	10	広報委員会 第9回震災復興調査特別委員会 全員協議会	
		13	13	広報委員会 全員協議会
			27	全員協議会
		5	2	産業建設水道常任委員会
	8		第10回震災復興調査特別委員会	
	11		桑折町議会報告会	
	16		伊達郡町村議会議長会議	
	17		17	議会運営委員会 政務調査会役員会
			21	総務文教厚生常任委員会 産業建設水道常任委員会 議会運営委員会 全員協議会
	23		23	第5回臨時会 伊達地方衛生処理組合議会全員協議会 伊達地方衛生処理組合議会臨時会
		29	第37回町村議会議長、副議長研修会	
	30	30	第37回町村議会議長、副議長研修会	
		31	議会運営委員会 全員協議会	
	6	1	1	第6回臨時会 政務調査会総会 藤田病院組合議会全員協議会 第2回藤田病院組合議会臨時会
4			福島県町村議会議長会定期総会	
5		第11回震災復興調査特別委員会 全員協議会		
12		議会運営委員会		

# 議会基本条例に基づき 会議規則を改正

桑折町議会は昨年の9月定例会に於いて議会基本条例を制定その具現化に努めてきました。6月定例会では会議規則についても同基本条例に則して、いくつかの改正を行いました。主な改正点は次の通りです。

◇**討論の方法（第52条）を改めました。**  
議案の採決に先立つ討論は賛成、反対と交互に行っています。が、議会基本条例で定めている議員間の「自由討議」を行う場合は、そうでなくともいいことにしました。

◇**質疑の回数（第55条）を改めました。**  
質疑の回数についても、「自由討議」を行う場合は、同一議員が同一の議題について、1件3回までとしている制限を外すこととしました。

◇**町長の反問（第64条の2）についでの規定を新たに設けました。**  
議員の質疑に対する町長の反問権が基本条例でうたわれました。その反問権行使のあり方を明確にしました。

◇**請願の審査（第93条）方法を改めました。**  
請願・陳情の審査にあたっては、これを町民からの政策提案と受けとめ、請願者等の意見を聞くことに努めることと致しました。

議案の採決に先立つ討論は賛成、反対と交互に行っています。が、議会基本条例で定めている議員間の「自由討議」を行う場合は、そうでなくともいいことにしました。

## 発議

発議第9号

### 原発再稼働方針の撤回を求める意見書

政府は、関西電力大飯原発3、4号機の再稼働を決定した。しかし、昨年3月の福島第一原発事故は、いまだ原因究明がなされていない。政府がとりあえずやるべきとした「安全対策」でさえとられておらず、福島原発の事故により、地震・津波の学問的知見を根底から見直す必要性が指摘されている。また、原発事故が起こった場合の放射能被害の予測も住民避難計画も策定されていない。そのうえ原子力規制機関もつくられていない。フクシマの教訓を生かすことなく安全が保障されない状況のもとでの再稼働は断じて容認できない。

福島県民は、原発事故から1年3ヶ月経過したにもかかわらず、いまだ16万人が避難生活を強いられ、除染、損害賠償も進まず耐え難い状況が続いている。

我々原発事故被災住民として強く求めているのは、このような事態を二度と繰り返さないために、原発からの撤退と自然エネルギーの本格的導入を政府が決断することである。

よって政府におかれては、「大飯原発再稼働方針」を速やかに撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成24年6月25日

内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
文部科学大臣  
原発事故の収束及び再発防止担当大臣  
復興大臣 宛

福島県伊達郡桑折町議会

発議第10号

### 消費税の増税をしないことを求める意見書

東日本大震災及び福島第一原発の事故から1年3ヶ月が経過した。被災自治体と住民は必死に復興への努力を重ねているが、課題は多くのその道のりは険しい。原発事故に直面した福島においてはなおさらである。

このようなとき、3党合意に基づく消費税増税法案の今国会成立を図ろうとする政府方針は、重大問題である。消費税はもとも低所得者に負担が重い逆進性の強い税金である。このようなときに消費税を10%にすれば、国民生活と経済の悪化を招くばかりでなく、震災復興への取り組みにも新たな困難をつくることとなる。

消費税は「高齢化社会を支えるため」「福祉の財源にする」という名目で導入されたものであるが、年金保険料の大幅な引き上げ、及び支給開始年齢の引き上げ、医療費負担増等々、社会保障は年々悪化の一途をたどってきている。

そもそも、このたびの消費税論議は、「税と社会保障の一体改革」をすすめるという大義名分のもとに進められてきたものである。国民が安心できる将来の社会保障のあるべき姿は示さず、消費税増税を先行させる政策は、到底国民の理解が得られるものではない。

また財政再建の観点からしても、5%への引き上げを行った当時（橋本内閣）のことを想起すれば、増税がもたらす景気低迷での税収落ち込みが強く懸念される。それは、さらなる国家財政の悪化を招きかねないものである。

よって政府は、日毎に高まる消費税増税反対の国民の声に耳を傾け、消費税の増税は行わないよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条に基づき意見書を提出する。

平成24年6月25日

衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 総務大臣  
財務大臣 社会保障・税一体改革担当大臣 宛

福島県伊達郡桑折町議会

## 編集後記

梅雨も明け、今年も無事に献上桃の指定を受けることができました。子どもたちは2年ぶりのプールに大きな歓声をあげ楽しんでいました。以前のような安心して暮らせる環境を、1日でも早く取り戻す決意を新たにします。

(K・H)

## まちな歳時記 ～さわやかな梅雨～



議会だより

平成24年7月31日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会  
責任者 半澤 高  
編集 桑折町議会広報委員会  
電話 (024) 582-2113  
印刷 (株)神尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>